

4 重点事業

※ 「取組みの方向性」をふまえ、この3か年で重点的に取り組む事業 ※

- 「取組みの方向性」をふまえ、この3か年で特に重点的に取り組む事業を『令和4～6（2022～2024）年度 東社協中期計画』の「重点事業」と決めました。15の「重点事業」は、令和4～6（2022～2024）年度の3年間にわたり、企画調整会議および総合企画委員会※を中心に、進行管理、評価していきます。

※総合企画委員会：東社協の規程に基づき、会長の諮問機関として重要事項の調査研究を行う委員会の一つ。中期計画に基づき、政策提言、広報啓発、連絡調整、調査研究等の基本的機能を総合的に発揮する目的で設置（委員長：ルーテル学院大学 教授 市川一宏氏）。

- 今回の中期計画では、前期計画において重視してきた重点目標や取組みの内容を基本的に継続することを前提に検討をすすめました。これに、国および東京都の施策や東社協内外の関連の計画・事業等の動向（第1章参照）、現状の課題認識もふまえ、特に「取組みの方向性」に合致しており、3年後の到達目標を具体的に定められる事業を「重点事業」としました。「重点事業」は、原則、これまで取り組んできた事業（既存事業）の中から選定することとしましたが、「取組みの方向性」にそって、新たな取組みが必要な場合には、新規事業も計画し、選定しています。

- なお、中期計画上の「重点事業」に選定しなかった事業の中にも、東社協として重要と考える事業は数多くあります。前期計画では、全事業で重点事業の達成をめざしてきましたが、今期計画では、「重点事業」以外の事業については、「めざすべき地域社会の姿（東社協がめざすビジョン）」「東社協の5つの基本的役割」をふまえ、各年度の事業計画や、事業に応じた期間ごとの計画に沿って着実に取組みをすすめます。

- また、重点事業および各事業の実施に当たっては、複数の事業や部室間の協働により、目標達成や取組みの方向性の実現をめざすことを、より一層意識的にすすめます。加えて、東社協内外のネットワークを活かし、また必要に応じて新たなネットワークをつくることを大切にしながら事業を推進します。



『令和4～6（2022～2024）年度 東社協中期計画』重点事業一覧

取組みの方向性 1 自立生活を支援するためのしくみづくり

○3か年では特に…コロナ禍において、生活が困窮することでより深刻な状況となる社会的孤立を防ぐ取組みや地域づくりを推進する。

重点事業

- ① 特例貸付の借受世帯のニーズをはじめコロナ禍で顕在化する地域課題の把握と、地域内での情報共有・発信・支援・解決の取組み推進
- ② 重層的支援体制整備事業のしくみを活かした地域づくりをすすめるコーディネーターの活動推進と、権利擁護との連携

取組みの方向性 2 福祉人材の確保・育成・定着の推進

○3か年では特に…①転職者等の未経験者を福祉職場に積極的に導く取組みを推進する。
②誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。

重点事業

- ③ 修学資金貸付事業等の推進
- ④ 新任職員の育成・定着促進のための研修の実施
- ⑤ 外国人材も含む福祉人材の確保・育成・定着に関する実態調査の実施

取組みの方向性 3 社会福祉法人等の役割発揮、機能の強化/4 幅広い市民参加・多様な主体の協働の推進による地域づくり

○3か年では特に…地域課題や社会課題の解決につながる多様な主体のネットワークをつくり、そのしくみを活かした取組みを推進する。

重点事業

1 東京らしい包摂・共生型の地域社会づくりの推進

- ⑥ 社会福祉法人の地域ネットワークの機能・活動支援等を通じた地域公益活動の強化
- ⑦ 地域課題の解決につながる、社協・社会福祉法人（の地域ネットワーク）・民生児童委員（協議会）の「三者連携」の具体的取組みの推進と情報発信の強化
- ⑧ 地域コミュニティの再構築に向けた、地域づくりをすすめるコーディネーターの地域の状況や課題の把握と新たな担い手の参加に向けた支援

2 ボランティア活動のすそ野を広げる推進体制の強化

- ⑨ 企業ボランティアの推進
- ⑩ 地域福祉活動とボランティア活動の連携強化

取組みの方向性 5 災害に備えた取組みの推進

○3か年では特に…人材育成やネットワークの強化に取り組み、発災時に機能するしくみづくりを推進する。

重点事業

1 「危機に強い福祉現場」づくり

- ⑪ 災害・感染症に対応する施設・法人のBCP策定の推進
- ⑫ 災害時広域支援体制の検討、強化

2 災害ボランティア活動の推進

- ⑬ 東京都災害ボランティアセンターの取組み推進と、連携のあり方に関する協議・検討の実施

取組みの方向性 6 社会福祉に関する理解の促進

○3か年では特に…①福祉を取り巻く現状や課題とそれに対応する実践を可視化し、その重要性や価値の発信を強化する。
②誰でも参加でき、福祉が身近に感じられる取組みを推進する。

重点事業

- ⑭ 福祉の理解を促進するための情報発信力の強化
- ⑮ 次世代を取り巻く教育関係者への普及啓発の実施

【国の方針等に基づき、必要な体制を整備し着実に実施する事業】

「新型コロナウイルスの影響をふまえた緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付」の貸付後の対応（適正な債権管理）

- 1) 特例貸付事務センターの運営
- 2) 借受世帯への相談支援、生活支援の取組み
- 3) 貸付金の償還（債権管理）